

うらべ走馬

うらべ そうま

ニュース
NEWS



発行元: 自由民主党茨木市第二支部 発行日: 平成30年7月20日

この度の大阪北部地震ならびに豪雨災害により亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われました皆様へのお見舞いを申し上げます。

災害発生より大阪府ならびに茨木市におきましても、できる限り迅速に対応をしておりますが、行き届かない部分もあり、今後少しでも改善できるようにしっかりと議論してまいります。まだ元の生活に戻ることが出来ていない皆様に対しまして、少しでも早く元どおりの生活ができるように努力してまいります。

また、日々更新されておりますが、大阪府ならびに茨木市からの支援施策が決定してまいりましたので、現状にてその主なものをお知らせいたします。

府・市からの支援内容が決定！

～ 今回の災害に対する府・市の主な支援施策 ～

◇一部損壊の家庭に対しても改修支援金制度(事後申請可)

住宅の屋根・外壁等で30万円以上の改修・復旧費を要した改修等(世帯の前年総所得が430万円未満)
補助率は改修費用の1/2(上限:非課税世帯、障害者世帯、ひとり親世帯20万円、その他の世帯10万円)

問い合わせ: 茨木市居住政策課 ☎ 072-655-2755

◇転居費用支援金(事後申請可)

災害に伴い市内の別の住宅に転居する人(世帯の前年総所得が430万円未満)
補助率は転居費用の1/2(上限:非課税世帯・障害者世帯・ひとり親世帯5万円、その他3万円)

問い合わせ: 茨木市居住政策課 ☎ 072-655-2755

◇大阪版被災住宅無利子融資制度

被災住宅の補修費を借りる場合、一部損壊の場合: 上限200万円
全半壊の場合: 上限300万円まで無利子にて融資を受けることが出来ます。
罹災証明を有することなどの条件がありますのでお問い合わせください。

問い合わせ: 住宅金融支援機構(災害専用ダイヤル) ☎ 0120-086-353

◇府営住宅・市営住宅等の提供

自宅での居住が困難な市民(一部損壊の場合は月額所得15万8千円以下で高齢者・障害者・ひとり親世帯のいずれかに該当する人)
抽選により6ヶ月更新で原則最大1年間入居可能

問い合わせ: 茨木市建築課 ☎ 072-620-1653

◇ブロック塀等撤去補助

公道や公園に面した高さが80センチ以上のブロック塀等で国土交通省の点検ポイントにより厚さ・傾き等が不適な状態にあるもの。
補助率100%(上限:通学路30万円、その他20万円)

問い合わせ: 茨木市建設管理課 ☎ 072-620-1650

◇民有地緑化の助成

ブロック塀等を撤去して、生け垣等を設置する人に対し設置費用の一部を補助します。(上限5万円、工事着工前に要相談)

問い合わせ: 農とみどりの推進課 ☎ 072-620-1622

茨木市が復興支援総合案内を設置しております。

住宅関連の相談等を中心に、地震に関するあらゆる問い合わせ等に応じるとともに、お困りの人へ適切な支援につなげる為のコールセンターと相談機能を併せ持つ復興支援総合案内となっております。上記の施策以外にも様々な施策がありますのでお気軽にお問い合わせください。

復興支援総合案内

☎ 072-655-2075

<設置期間>

当面の間(土・日・祝日含む)午前9時から午後5時

震災時の対応について ~今後の課題~

今回の震災では様々な課題が浮き彫りになりましたが、その一つに情報の問題がありました。普段からネットに接続している方はSNSよりリアルタイムで様々な情報を入手することができたようですが、そうでない方は例えばお風呂の開設やガスの復旧情報、ガスコンロの配布やボランティアセンターの開設などの情報が行き渡らず支援を受けることができないままの方も出てしまいました。この点も今後しっかりと議論し、解決して行かなくてはなりません。

ボランティアセンターと連携

ネットで情報が取れない方が沢山いるとわかり、茨木青年会議所メンバーとともにボランティアセンター開設のポスターを店舗や公共施設に掲示していただきました。今回の災害復興に関して様々な団体・個人の皆様が力を発揮してくださいましたが、茨木青年会議所の方々も連日ボランティアセンターの皆さんと連携をして復興に向けて活動をしてくれました。



地震と豪雨で被災した現場の視察



地震により被害の出た道路崩壊の現場視察の様子。豪雨により茨木市内でも山間部では土砂災害が発生しました。

迅速な初動対応と復旧支援

地震発生後すぐに原田けんじ衆議院議員が官邸に報告に行き、安倍総理が全国のガス事業者の皆さんに対して復旧支援の要請を出し、茨木市にも現場視察に駆けつけ、早期復旧ができるように9月定例交付分の普通交付税の繰り上げ交付を決定しました。



まだまだ完全復興までは時間がかかりますが全力をあげて皆様が元の生活に戻れるように努力してまいります。ご相談などございましたらお気軽に下記の事務所へお問い合わせください。

うらべ走馬

うらべそうま

事務所

〒567-0883

大阪府茨木市大手町9-29 1F

TEL:072-657-8914 FAX:072-657-8915

自民党大阪府議団

検索

